

誓約事項

- 1 公立大学法人名古屋市立大学の規程等を遵守し、不正に関与しないこと。
- 2 公立大学法人名古屋市立大学にて行われる内部監査、その他調査等において、公立大学法人名古屋市立大学との取引に係る取引帳簿の閲覧・提出等の要請に協力すること。
- 3 不正が認められた場合は、取引停止を含むいかなる処分を講じられても異議申し立てを行わないこと。
- 4 公立大学法人名古屋市立大学の教員等構成員から不正な行為の依頼等があった場合は、通報すること。